

## 第2回徳島市污水適正処理構想策定市民会議 議事録

開催日時：令和4年2月15日（火）13時30分～

開催場所：徳島市役所 13F 第一研修室

出席者：委員9名

江草委員（Web参加）、上月委員、佐川委員、島田委員、田村委員、長谷川委員、福山委員  
松尾委員、松重委員  
事務局（河川水路課ほか）

傍聴人：0人

### 【会議の内容】

1. 開会
2. 議事  
徳島市污水適正処理構想（検討案）について
3. その他
4. 閉会

### 【配付資料】

資料1 徳島市污水適正処理構想（検討案）について

（会長）

皆さん年度末のお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。第2回市民会議で污水適正処理構想の大枠が発表されます。議事に従って、徳島市污水適正処理構想検討案についてご説明ください。事務局、よろしくをお願いします。

（事務局）

（資料1について説明）

（会長）

説明いただいた内容について、今日はどこまで議論すればいいのですか。

（事務局）

下水道を整備する上で経済比較、地域特性等を考慮した結果、下水道を整備することが望ましい区域は資料1図3.3に縮小されます。そのことにご意見をいただきたいと思います。

（会長）

資料の経済比較について説明していただけませんか。

(事務局)

経済比較の結果については、図 3.3 で赤枠内の区域に関しては、下水道を整備した方が浄化槽を各家庭・事業所で整備していただくより経済的となりました。

(会長)

赤枠内の区域（八万地区や加茂・加茂名地区等）で下水道が有利になるという結果ですね。

(委員)

確認したいのですが、污水適正処理構想を新たに作っていくのではないのですか。

(事務局)

これから構想を作るというのではなく、過去に作った構想を見直すという状況です。今回、本市の污水処理方針を検討するにあたり、市内全域を分割して検討区域を設定し、各区域に適した污水処理の方針について検討しました。その結果、図 3.3 の赤枠内の区域は、下水道による污水処理を行った方が経済的に有利だったということです。また、各区域の污水処理方針を検討する際、整備に関する経済比較だけでなく、地域特性や持続可能な公共サービスとしての採算性等も全て考慮した上で決定しました。

(委員)

この構想は、徳島市のまちづくりビジョン（以下：総合計画）と関係あるのか。

(事務局)

総合計画を上位計画としています。処理構想というのは、その地域を下水道で処理すべきか、それとも浄化槽で処理すべきかという区分けをするものです。

(会長)

総合計画の中に污水処理構想が含まれているということですね。

(事務局)

総合計画は最上位計画であり、徳島市のまちづくりの一番大元になる計画になっています。その中では、さまざまな方の暮らしや、医療、介護などのさまざまな分野において、個別の計画に入っていくこととなります。ただ、污水処理構想の集合処理、個別処理の比較という部分までは、マスタープランでは説明されていません。暮らしやすい快適なまちづくりの中に、当然、污水処理も出てきます。その最初の計画にぶら下がっているという位置付けになっています。個別計画は、それぞれの担当課、担当事業を受け持つ所で細かな計画をしていくという流れになっています。

(委員)

いったん構想を決めたら、もう変更はできないということでしょうか。

(事務局)

構想は5年ごとに見直すことになっていますので、その時の状況に応じて見直すことになると思います。

(会長)

経済比較の結果と地域特性について総合的に判断して下水道の区域を設定したのはわかりますが、どういう過程で各処理区の処理方針が決められたかがこのままでは分かりづらいですね。

これまでの中でわからないところはありませんか。

(委員)

地域特性に関してですが、市街化区域で先行して都市下水路を整備しているため、汚水管を整備するには、都市下水路の移設が必要と書いてあります。これは必ず必要となるのでしょうか。

(事務局)

汚水管は、道路内に埋設することになりますが、その際に先行して同じように道路内に埋設されている都市下水路が支障になります。

都市下水路はかなり大きなもので、道路内の大部分を都市下水路が占めており、他の水道管やガス管のように併設して汚水管を埋設することは難しいことから、都市下水路内に整備できないか検討を行いました。しかし、最近の異常気象の影響で都市下水路に求められる容量は大きく、都市下水路の中に汚水管を整備するほどの余裕断面がないことから、都市下水路内への汚水管整備は難しいという結果となりました。そのため、汚水管を整備するのであれば、既存の都市下水路も移設する必要があると考えています。

都市下水路移設については、まだ詳細には検討できていない部分があります。今後とも詳細に検討していきたいと考えています。

(会長)

他に質問はありますか。なければ経営戦略について説明をお願いします。

#### ※追加資料配布

(事務局)

(追加資料について説明)

(委員)

説明にあった下水道使用料の20%値上げは根拠があるのでしょうか。

(事務局)

国が定めた使用料の基準として、3,000円という基準がありますので、それに合わせた形となっています。

(委員)

徳島市は使用料を1か月20m<sup>3</sup>あたり3,000円にしたいということでしょうか？

(事務局)

使用料を国が定めた基準である3,000円とした場合の財政シミュレーション結果を示しています。

(委員)

徳島市の使用料は3,000円への値上げで足りるのでしょうか？

(事務局)

使用料をその基準まで引き上げた場合、現在の投資計画では資金残高が10億円になる予定です。本市の事業規模であれば、資金残高は20億円程度を保有していることが望ましいとされています。

(委員)

資料1の11ページにあるように、地域を減らすことによって、どのような形で健全化が図られるのか検討されていますか。

今、話を聞いていたら、料金改定のための議論になっています。区域の見直しの議論ではないと感じました。

(事務局)

先ほどご説明しました内容については、現状の下水道使用料を2,089円から3,000円に改定しなければ、今後下水道の事業経営が成り立たないということを説明させていただきました。これは、現在の事業区域(資料1図3.3の赤色で塗られている区域)のみでの結果になっています。そのため、現状の事業区域から更に下水道を整備するのであれば、まだ試算はしていませんが、さらに下水道使用料を上げなければいけなくなることが推察されます。

また、先ほどの経営戦略に関する説明の中で、料金改定について触れましたが、これは本市の下水道経営を健全かつ次の世代まで持続可能なものとして残していくためにはどうしたらいいのかということで計画したものです。

当然ながら、大赤字になってしまうと経営が成り立ちません。どうやって経営を維持していくのかという一つの考え方として下水道使用料の値上げがあるわけです。また、市民の皆さまのご負担を極力少なくするために令和4年度と令和8年度の2回に分けて20%ずつ値上げする想定でシミュレーションを行っています。しかし、今回の経営戦略で記載しているものは、あくまでも機械的なシミュレーションの中でどうなるかということであり、必ずしも令和4年度と8年度にそれぞれ値上げをすると決まっているわけではないという点をご理解いただければと思います。

(委員)

下水道使用料に関して、徳島県内の下水道使用料の現状という点で補足したいと思います。手元にある資料では、24市町村のうち14市町に下水道があります。一番料金が低いのは吉野川市で20m<sup>3</sup>当たり1,980円です。その次に徳島市が低く、2,089円と設定しています。一番高いのは鳴門市で、4,158円です。徳島市に続いて、海陽町で2,500円です。その他、多くの市町村が2,000円後半から3,100円と設定されています。

(会長)

汚水処理施設の整備費用に関する経済比較を徳島市全域で比較すると、下水道のほうが有利の地域が多いということです。しかし、地域特性を考慮すると、都市下水路の移設が必要になるということで、さらに費用が必要です。経営戦略でいうと、今、整備している所でも値上げしていかないといけない状況であり、さら地域を広げるのであれば、さらに下水道使用料が上がる可能性があるということです。他に何か意見はありますか？

(委員)

下水道の話ばかりしていますが、今、汚水処理人口普及率は、徳島市では約 80%とお聞きしています。それは、下水道を通しては 100%で計算しています。では、残りの地域はどうかという話になりますし、単独処理浄化槽と合併処理浄化槽の比率はどうかという話になります。我々の持っている資料の中では、単独浄化槽が 65%、合併処理浄化槽が 35%となっています。下水道区域を除けば、35%が実際の汚水処理人口普及率となります。下水道の区域を縮小されるというお話ですが、下水道が設置されない残りの地域も加味して検討していただければと思います。

市街化区域は徳島県に多くあり、都市計画マップにも載っています。その地域を網羅するためにも、いま一度、浄化槽の新設補助を再開してほしいと思います。もちろん、浄化槽は個人のものだから、個人でお支払いくださいという考え方もあります。しかし、浄化槽普及率を上げるため、新設の補助を再開していただきたいと思います。残された地域についても考えてほしいと思います。3,000 円という金額を提示していただきました。下水道については年間の費用負担は 3 万 6000 円となります。浄化槽を全て見ようと思うと 5 万円という試算が出ています。

環境技術センターでは、ブロワ交換費補助制度を制定し、運用しています。管理、清掃全てを適正に行っている方に対して助成金を出しています。ちょうど 65%と 35%が、単独処理浄化槽と合併処理浄化槽の比較になっています。最初にお話ししましたが、80%の汚水処理人口普及率というのは、あくまでも、下水道を引いた場所を足している数字です。下水道区域を除くと、実際の普及率は 35%程度です。この点について検討していただき、いま一度、経済比較を考えていってもらいたいと思います。もちろん、下水道局に関しては、今、資料を出してもらい、どのような形で試算したかという点については理解しました。われわれ浄化槽業界としても、いま一度、新設浄化槽の補助金について検討していただきたいと思います。地域によってサービスが不平等、不公平であるという意見もあります。徳島市の市民のため、いま一度、サービスの差という不公平感を埋めてもらいたいと思います。下水道ばかりがピックアップされていますが、災害に強いのは浄化槽であるということは、国も認めてきている事実です。

(事務局)

貴重な意見をありがとうございました。徳島市汚水適正処理構想（検討案）11 ページの図で言うと、赤色の中の白抜きの部分は、合併処理浄化槽を設置していただく地域となります。浄化槽に対しての助成金を考えてくれないかというお話でした。各部局から集まって、徳島市の中で徳島市汚水適正処理構想策定会議を立ち上げています。市民会議からの意見ということで報告を上げ、検討してまいりたいと思っています。

(委員)

ありがとうございました。これを実施することで、市民への強いメッセージ、アピールとなるとと思います。ぜひ、下水道処理区域以外にも、例えば、市が管理されているような大型物件、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換していけば、非常に大きなアピールになるかと思えます。

(事務局)

提案をありがとうございました。

(委員)

今後の水道料金の値上げや、下水道の値上げ、合併処理浄化槽に転換していったり、新しい浄化槽の設置を促していったりする際、市民に分かってもらう、納得してもらうということが必要になってくると思います。助成

の案内や、このような構想ができたということは、ホームページに載せるだけでは分かりません。もっと積極的に市民の方に訴えかける工夫は、今後、必要になってくると思えました。私もこの委員になるまで、自分の家の下水がどうなっているのかということをおもひ考へませんでした。普通の市民はそうだと思います。ですから、このようなことをしている、このような検討をした、構想を考へているということだけではなく、もっと積極的に広報していく必要があると感じました。

(委員)

基本的な質問ですが、最後の、5年ごとに汚水処理について見直すということですが、徳島市公共下水道事業経営戦略4ページ、右下、第7章の所で、3年ごとに経営戦略の見直しをしますと書いてあります。この違いを教えてくださいいただけますか？

(事務局)

徳島市汚水適正処理構想というのは、集合処理と個別処理のどちらが有利かということを決め、これを5年ごとに見直しを行うということです。経営戦略については、あくまで下水道の経営について3年で見直すということです。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

一つご提案があります。徳島市内で下水道区域でない地区はどのように汚水処理を考へていけばいいのかということです。その中に環境省からの補助事業があります。公共浄化槽等整備推進事業です。これを市が率先して行っていたら面白いのではないかと考へています。例えば、津田地区でしたら建ぺい率が非常に難しく、合併処理浄化槽への転換が難しくなったときに、市が率先して、地域に共同浄化槽を造るのです。例えば、都市計画で袋小路になっている所に、市が管理している公園があったり、行き止まりの所に浄化槽を入れたりします。転換できない所に浄化槽を入れます。下水道の計画から外れ、市街化区域から外れ、今、赤色の地域以外になっている地域を、公共浄化槽等整備推進事業として行えばいいのではないかと考へています。

市が都市計画税を皆さんからいただいているので、ルールは市が考へるべきだと思いますが、都市計画税の使い道をもう少し明確にいただき、下水道以外の地域でも、文化的な生活が送れるような都市計画を立ていただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。今、議論された内容を地区の要望として、具体的に案として5年後との構想見直しで検討されたらいいのかもしれませんが、では、他に意見がなければ市から出された案を了解したということとしたいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、その他に移りたいと思います。今後の市民会議の予定について、説明いたします。

2回目の市民会議では、事務局作成の構想検討案についてご意見をいただきました。今後、委員の皆さまから本

日いただいた意見等を勘案しながら、事務局で構想素案を取りまとめます。次回、3回目の市民会議で、構想素案についてご意見をいただき、パブリックコメント手続きを経て、構想案を策定する予定としています。4回目の市民会議では、パブリックコメント手続結果と、構想案を発表する予定です。

3回目の市民会議の開催は5月上旬、最終回である4回目の市民会議の開催は8月上旬を予定しています。完成時期が当初の計画より少し遅れていますが、引き続きご協力のほど、よろしく申し上げます。

以上をもちまして、第2回徳島市污水適正処理構想策定市民会議を終了します。

本日はありがとうございました。

以上